

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第114回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月4日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規4事案（すべて厚生年金）を審議した。

4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月11日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第88回）議事要旨

1 日 時 平成22年8月4日（水） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 田所支局長、阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（いずれも国民年金）と新規3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、3事案（いずれも国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、決定した。残り、1事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案（厚生年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残り1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要性が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年8月11日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第115回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月11日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、8月25日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第113回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月11日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 田所支局長

（事務室） 児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案と新規3事案の合計11事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続8事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、5事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残り1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案については、更に資料等を収集する必要がある認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年8月18日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第89回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月11日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 田所支局長、阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案(厚生年金1件、国民年金2件)と新規5事案(国民年金3件、厚生年金2件)の合計8事案を審議した。

継続3事案については、いずれも年金記録を訂正する必要性が無いことを決定した。

新規5事案のうち、3事案(厚生年金2件、国民年金1件)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案(すべて国民年金)については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年8月25日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第114回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月18日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

新規3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年8月25日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第116回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月25日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室）阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) 意見陳述及び同事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案と新規3事案の合計10事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続7事案のうち、3事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、9月1日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第115回） 議事要旨

1 日 時 平成22年8月25日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部長代理、大内委員、吉井委員

（四国支局） 田所支局長

（事務室） 児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年9月1日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第90回）議事要旨

1 日 時 平成22年8月25日（水） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国支局） 田所支局長

（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続11事案(国民年金7件、厚生年金4件)と新規5事案(国民年金3件、厚生年金2件)の合計16事案を審議した。

継続11事案のうち5事案（国民年金2件、厚生年金3件）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、5事案（国民年金4件、厚生年金1件）については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定した。また、1事案（国民年金）については年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規5事案のうち、1事案（厚生年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、4事案（国民年金3件、厚生年金1件）については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年9月1日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕